

# はじめに

このたび、三鷹市のまちづくりの基本となる計画の一つである「三鷹市景観づくり計画2022」を策定しました。

本計画は、三鷹市が目標とする都市像である「緑と水の公園都市」の実現を目指して、三鷹らしい景観づくりの方針や取り組みを示す、総合的な計画です。

市制施行62周年を迎えている現在、三鷹市は、成熟した都市の段階にあり、都市基盤や都市施設などが更新・再生の時期を迎えています。また、これまで市の特性であった生産緑地などの緑が減少してきており、公共事業による土地利用転換などによって、まちに変化が生じている状況にあります。そのため、「自然」、「農」、「歴史・文化」、「にぎわい」、「コミュニティ」の5つの構成要素により生み出される、三鷹らしきにも変化が生じる傾向があります。そこで、三鷹らしさを未来に伝えていくためには、「景観」の観点に立った「まちづくりの方向性」を現時点でしっかり示し、それについての対応をすることが求められています。

このような状況において、三鷹市は、平成25年2月に景観法に基づく「景観行政団体」として、東京都より、市域の景観行政を担う主体としての引き継ぎを受けました。それにより、これまで以上に質の高い、総合的なまちづくりの推進を図るために、地域特性や市民意見を反映した景観計画を策定いたしました。

本計画は、地域の様々な資源を活用し、景観を「生かし」、「守り」、「創り」、「育てる」よう、開発行為や建築行為の際、自然環境やまち並みとの調和などを条例に基づいてゆるやかに誘導するものです。そして、様々な事業や市民の方々の取り組みなどの総合化を図ることにより、質の高いまちづくりを推進してまいります。

本計画の策定にあたっては、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」における市民の皆様からの地域課題に対する提案、三鷹らしい風景としてご応募いただきました「三鷹風景百選」の取り組みや計画案に対する「パブリックコメント」等での意見の反映など、多様な市民参加の取り組みの中で検討を進めてきました。

並行して、三鷹市まちづくり推進委員会や三鷹市都市計画審議会等でご議論いただき、いただいたご意見をできる限り反映し、まとめてきました。これまで、ご意見をお寄せいただいた市民及び関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

本計画により、調和のとれたまち並みの実現、住環境や地域力の向上を図り、市民の皆様が住み続けたい、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを目指したいと考えています。

今後の本計画の実施段階においても、市民の皆様と協働のまちづくりを進めていく決意ですので、どうぞ、今後とも積極的なご参画をお願いします。

平成25年3月

三鷹市長

清原慶子